

学術研究とプロフェッショナル・レファレンス・ライブラリアン

Academic Study and the Professional Reference Librarian

朝比奈 大作

Daisaku Asahina

Résumé

In the pre-industrial society, the science or academic study was based on the "dilettantism", and the scientists studied with their own motives and goals. But in our modern society, the academic research has been institutionalized in all aspects, and simultaneously, the scientists or the academic researchers have become a profession. They must have a certain social role and they must perform their research according to the certain goal of their clients.

In this context, the writer believes that the library must become a social system with certain social function, and that the librarian, especially the reference librarian, should be a profession, too. They would perform the special task in place of their client in order to solve his certain problem. Therefore, they might be the profession of the literature.

- I. はじめに
- II. 学術研究におけるプロフェッショナリズム
- III. 図書館におけるプロフェッショナリズム
- IV. プロジェクト研究の展開とレファレンスライブラリアン
- V. 結論に代えて

I. はじめに

本稿においては、いわゆる学術研究活動に対して、専門家としてのライブラリアンが何如なる役割を果たし得るか。あるいは、何如なる役割を果たすべきか、という点を論じてみることにしたい。かような問題設定を行うと、本題に入る前に、幾つかの前提的な問題が論じられ

ねばなるまい。一つには、本稿の大きなテーマである「現代日本の大学図書館におけるレファレンス」というタイトルの中における本稿の位置づけが問題となろうし、¹⁾ 今一つには「学術研究」という語の概念規定に関する事柄が問題となろう。筆者の個人的な問題意識においては、この二つの問題は密接に関係し合っている。

言うまでもなく、大学は、教育と学術研究という二つ

朝比奈大作：横浜市立大学文理学部専任講師
Daisaku Asahina, Yokohama City University, Faculty of Literature and Science.

の大きな社会的機能を有している。そして、極く一般的・常識的な意見では、この両者はいわば車の両輪であって、そのどちらが欠けても大学の存在意義は失われてしまう、とされている。しかし、この単純で、それ故にこそ強い説得力を持つテーゼは、そのまま我々の立論の根拠とされてよいものであろうか。大学における教育活動と学術研究活動とは、本当に車の両輪の関係にあるべきものなのだろうか。このことを前提とするためには、なお詳細な吟味が行われなければならないように思われる。大学の附属機関としての大学図書館を考えるためには、まず大学そのものの機能を考えておくことが必要であろう。

かつて、ヨーロッパの伝統的な大学においては、教育という機能は、むしろ大学の学術研究機能の中に包含されていたように思われる。つまり、大学は、自己完結的な学術研究機関として位置づけられており、そこで行われる教育活動も、決して対社会的な機能としてではなく、研究者の養成（リクルート）という意味で、自己完結的な研究活動の一環として行われていたのである。大学はある意味では、社会から隔離された一つの“場”であって、今日、我々が一般に想定するような、社会制度乃至は社会機関としての役割を果たしていたわけではなかったのである。大学はこうした自己完結的な、即ち、社会に対して直接的な役割を何ら果たしてはいない、という性格の故に、その“自治”や“独立”を主張し得たのであり、然るが故に、“象牙の塔”として存在し得たのである。換言するならば、大学は社会の中に位置づけられ、その中で一定の機能を果たすことを要請される社会機関ではなく、それ自体、一つの社会そのものであったのである。

前世紀の後半以降、とりわけアメリカの場合に典型的に、大学は次第に大衆化していった。かつては学術研究活動のための二義的な機能でしかなかった大学の教育機能が次第に重要なものと考えられるようになり、それとともに、大学ははっきりと社会の中に（その一部として）位置づけられるようになった。即ちそれは社会制度化（institutionalize）されたのである。いわゆる大衆社会の到来と共に、大学は特権的な、社会から隔絶した（自治独立の）場であることをやめ、高等教育機関としての社会的機能を要請されることになったのであり、そして、それと同時に、学術研究それ自体も社会制度化することになった。³⁾かくして、大学とその学術研究の営為とは、その自己完結性を失って、他の何物かのために、あるいは

は他の何物かによって行われる大きな社会的営為の一部にしかすぎなくなってしまったのである。

大学がこうして、教育機能と研究機能とを同時に果たさねばならなくなった、ということは、その教育機関としての性格を第一義的に考えるならば、極めて有利な条件が備わった、と言い得ることであろう。が、逆に、学術研究機関としての大学にとっては、対社会的に、教育機関としての役割をも果たさなければならぬということは、どちらかと言えればかなり不利な条件と言うべきであろう。高等教育は研究活動を前提としなければし得ない営為であるが、学術研究活動は必ずしも直接には、教育活動を必要としないからである。とりわけ、近年の如くに大学が一般化し、同世代人口中の3割乃至4割もの青年が大学へ進学するという状況では、³⁾研究者の養成（リクルート）という、殆ど唯一の学術研究上の利点すら失われようとしているとさえ言い得る。多少の性格的な違いはあるにせよ、今日、大学は、いずれの国においても、自己完結的な“私事”としての学術研究活動をよりは、むしろ専門的な職業教育機関としての社会的役割を強く要請されているのである。

我が国の場合には、ヨーロッパの伝統的な大学や、あるいはラテン・アメリカの幾つかの大学の如くに、自治区としての“大学都市”を形成するほどの完全な自己完結性を持った大学は存在しなかった。大学生は、自由な私人としての自己完結性を涵養されるよりは、むしろ社会の役に立つ公民として立つことを教えられてきた。⁴⁾当然、そこにおいて行われる学術研究も、当初からかなり社会制度化されていたと言わなければならない。が、それにしても、旧帝大を初めとする戦前の大学は一定の自治権を持ち、“象牙の塔”としての私事的な性格を持っていたことに相違ない。戦後、アメリカの大学制度が取り入れられるに及んでも、大学はある明確な社会的機能を果たすべきことを要請されながら、しかもなおこれと相矛盾するような自己完結性を主張し得ていた。それはあるいは大学人の幻想にすぎなかったのかも知れないし、あるいは政治的な立場からする単なる主張にすぎなかったのかも知れない。が、それでも、対社会的に一定の機能を果たしていくという社会機関としての大学の性格と、その自己完結性の主張とが、さほど矛盾するものとは考えられていなかったように思われる。

1970年代の初頭までは、例えばいわゆる大学紛争の場合にも、一方では大学が“象牙の塔”であることが批判され、大学の社会的役割が語られはしたけれど、他方で

は、「大学の自治」が主張され、「産学協同」は批判されるべきことであった。そして、この両者が相矛盾する主張ではないのか、という疑問は全くと言ってよいほど提出されはしなかったのである。ところが、いわゆる大学紛争が鎮静化するとともに、不思議に産学協同批判が影を潜め、大学自治の主張もかつての生彩を失った感がある。恐らく、これは、大学が殆ど完全に高等教育機関として位置づけられてしまい、また学術研究がほぼ完全に社会制度化されてしまった、ということの意味しているのであろう。大学は学術研究の場というよりはむしろ教育の場となったのであり、学術研究は大学という限られた場の中だけでは完結し得るものではない、という認識が一般化したのである。

学術研究とその私事性、若しくは自己完結性については本論中により詳しく論述したい。ここで述べておきたいことは、大学が今日、その学術研究活動と教育活動との矛盾を、敢えて換言するならば、その両者を同時に行わなければならないという悩みを持っている、ということである。そしてこの悩みは、そのまま本稿を執筆するにあたっての筆者の切実な問題意識でもある。特に「図書館学」という「実践科学」を考察しようとする時、その悩みはいよいよ深いように思われる。

図書館は、(丁度大学がそうであったと全く同様の意味において) 少なくとも近代以降にあっては、自己完結的な場としては存在し得なくなっている。とりわけ、近代以前の図書館が色濃く持っていた「私事」的な性格を近代以降の図書館は払拭しなければならない責を負っている。しかも更に、その中でもレファレンスという業務は、その典型的な意味において、他の何者かのために行われる業務であり、それ自体で一つの「学」として完結することの困難な領域である。あるいはそれは一つの学問として体系的に完結可能であるかも知れないけれど、少なくともレファレンスという「業務」が、他の何物かのための補助的(auxiliary)な性格を持っており、また単なる「学」としてよりはむしろ「技術」であることに主眼が置かれるものであることは疑いのないところである。従って、大学図書館におけるレファレンスは、丁度大学が教育と学術研究との二つの社会的機能の矛盾に悩んでいるのと同じ悩みを持ち、図書館それ自体が自己完結性の喪失に悩むのと同じ悩みを持ち、更には、学術研究活動に対するレファレンスとしては、学術研究それ自体の社会制度化(自己完結性の喪失)という悩みをも併せ持って、学と実践との間に呻吟しているように思わ

れる。

こうした数多くの矛盾は、「少なくとも大学における教育と研究とは車の両輪である」というテーゼが安直に立論の根拠とされてはならない、と述べたのと同様の意味において、安直に二律背反的な矛盾であると断定されてはならない。しかし、こうした悩みを、大学が、研究者が、あるいは図書館が、図書館員が、それぞれに抱えていることは事実である。一言に要約してみるならば、それらの悩みは恐らく、学術研究活動(学問)の私事性とプロフェッショナルリズムとの相克である、と言い得るのではないだろうか。筆者はこのような観点から、以下の論を進めてみたい。

「社会科学は研究者の立場の相克⁵⁾である」と言われる。その社会科学の領域においてはまず自らの立場を見定め、そこからある明確なアプローチをとらなければ論理を貫徹させることはできない。まずここで本論執筆にあたっての筆者自身の立場を定めておく必要がある。

筆者は研究者である。少なくとも研究者たらんと欲している研究生であり、また特に、依頼を受けて研究活動に従事し、その報酬を得るという意味でのプロフェッショナルな研究者としての立場をも持っている。同時に筆者は図書館学専攻の学生であり、ライブラリアンの卵でもある。そして、教育者と教育学者の立場が、あるいは医者と医学研究者との立場がそれぞれ自ら異なるように、図書館員と図書館学者との立場もまた、必ずしも相互に矛盾し合うものではないにせよ、微妙に異なるものであることは当然である。とりわけレファレンスという活動を行う者と、それを「学」として考察しようとする者との間には、レファレンスという活動が他の「学」の存在を前提しなければあり得ない活動であるという理由によって、今一つの微妙な立場の相違が生まれてくる。「学」はそれ自体、必然的に、体系的に完結されようとする性格を持っているものであるのに、レファレンスの「学」は、決してそれ自体では完結され得ないものであるのかも知れないからである。

既に述べたように、こうした幾つかの立脚すべき立場は、必ずしも相互に二律背反なものではないけれども、それらを並行して同時にとり続けることは不可能である。本稿においては、敢えて「大学」や「図書館」から離れた一研究者としての立場をとることによって、いわば大学図書館を外側から、客観的に考察し、(図書館にとって、あるいはレファレンス・ライブラリアンにとって、ではなく)学術研究にとって、あるいは個々の研究

者にとって、レファレンス・ライブラリアンの果たす役割を抽出してみることにしたい。

II. 学術研究におけるプロフェッショナルリズム

学術研究という用語は極めて定義づけの困難な用語である。ここでは敢えて“学術”“研究”を定義づけないまま、慣用に従って用いることにするが、統計データ等の引用には文部省学術国際局の『我が国の学術』及び総理府統計局による『科学技術研究調査報告』を用いているので、⁶⁾ここで言う“慣用”とはほぼこの両書に做ったものである。そうした意味では、『我が国の学術』が、文部省設置法を引いて、その冒頭に“学術とは人文科学及び自然科学、並びにそれらの応用の研究である”（傍点筆者）と述べ、また『科学技術研究調査報告』が、統計処理上、“研究者”を“研究本務者”と“研究支援職員”とに分けていることは、本論の展開上、重要な意味を持っている。

前節において既に述べたことであるが、ほぼ1970年頃、すなわちいわゆる大学紛争が終熄した頃から、それまでは大いに語られていた“産学協同”に対する批判が急速に影を潜めてきた。このことは、学術研究というものがかつては有していた、乃至は有していたと思われる自己完結性を失ったということ、そして、例えば大学という、社会から隔離された場において行われ、社会的応用という“効果”を無視して行われる“学術研究”は殆ど無意味なものであるという認識が一般化したこと、などの理由によるものであろう。

科学という用語は、今日では学術研究という用語と大きくオーバーラップして用いられている。少なくとも、ある研究活動が“学術”という名に値するためには、それは科学的であらねばならない、ということは暗黙裡に認められている。とするならば、科学はあらゆる自然現象を一つの一般法則に還元せしめ、その全てを一つの大きな因果律の連鎖によってつなぎあわせようとする性格を持っているものであるから、⁷⁾人文科学（社会科学も含む）が、自らに“科学”の名を冠しようとした時、それは人間と社会とに関する巨大な因果律の連鎖に自らをつなごうとしたのであって、その時既に、人文科学は、かつての自己完結性を主張する途を自ら閉じたのである。こうした文脈からは、そもそも社会的に応用され得ないような学術研究には全く意味がない、という主張がなされざるを得ない。さもなければ、哲学的・形而上学的な立場から、それは“科学にはなり得ない”という主

張がなされる他はないのである。⁸⁾

レヴィ・ストロースは1962年に著わした『野生の思考』⁹⁾において、近代科学におけるエンジニアの思考様式と、神話の世界における“器用人（ブリコラール）”の思考様式とを比較して、前者がある特定の目的に従って知識を集め、これを“組み立てる”ことによって思考を進めるのに対して、後者は不特定の目的によって、すなわち“いつかは”“何かの役に立つ（かも知れない）”という基準によって知識を集め、その知識を“組み合わせる”ことによって、その時々の問題を“何とか”解決しようとするものである、と説明している。前者はある特定の目的に沿って、部品を作り機械を組み立てようとするものであるのに対して、後者は丁度、与えられたジグソーパズルを完成しようとするようなものである。この説明からも明らかのように、近代科学は“いつか”“何かの”役に立つ（かも知れない）という曖昧な知識によって成立するものではなく、ある明確な特定の目的があって初めて成立するものなのである。従って科学は、社会科学・人文科学をも含めて、その目的に対する有効性によって“評価”されることになる。かくして科学は自己完結性を喪失したのである。

もっとも、このような合目的な科学は、近代以降の西欧において成立したものであって、近代以前の世界にあっては、一般に、“学問”は自己完結的なものであった。それはある個人の主体的な精神のうちに動機づけられた、いわば“私事”に属する活動であり、かつそれ自体として完結しようとする自己目的的な性格を持っていたのである。学問の、こうした私事性や自己目的的な性格は、知を知として愛することを是とした古典ギリシアのいわゆる愛知者達（フィロリフィスト）の思考様式や、あるいは“何のためでもない、私はただ知りたい、”と広言した博物学者の言葉¹⁰⁾の中に、典型的な形で表われている。

こうした自己目的的で自己完結的な学問への営為をディレッタントイズムという言葉で表現してみよう。ディレッタントイズムは二つの大きな特徴によって定義づけられる。一つはそれが、社会的に見た場合には、直接的な目的を持たない、ということである。従って、既に述べたことであるが、ディレッタントイズムに基づく成果は、機能とか関係とかいう概念によって、科学的な因果律の中に位置づけることが極めて困難である。第二にはディレッタントイズムはある特定の“場”においてのみ顕現される、ということである。そして、主体的な研究

者としての立場を考えるならば、その場は通常、研究者個人の内部に設定される。ホイジンガはかつて“遊び”の特質を数え上げて、“無目的性”、“一回性”、“場の限定”の三者を重要な特質であると考えたが、¹¹⁾ こうした考え方に従うならば、ディレッタンティズムに基く“学問”は“遊び”の範疇に数えられなければならないし、またそれが、飽くまでも一研究者の“私事”にすぎないものである、ということも当然のことであると言わねばなるまい。

学問が、敢えて換言するならば知識（情報）を求めようとする営為が、私事であることをやめ、職業として成立することが可能になるためには、それがあつた特定の社会的な目的を想定して為されることが必要である。ディレッタント達によって、自らの研究活動は本来社会的な目的を持たない、彼個人の動機に基づく活動であるから、自らの得た知識を他者に伝達することによって、結果的にこれを職業とすることはできても、彼がディレッタントであるということと、学問研究に職業として携わっているということとの間には、何ら必然的・直接的な因果関係は存在しない。教育（極めて広義の）という抽象的な活動を離れて、学問・研究がそれ自体、職業として成立し、レヴィ・ストロースの用語を借りるならば、ブリコラージュの思考がエンジニアの思考に代るのは、近代以降の西欧世界においてのことである。

現代社会においては、丁度大学が社会制度化され、自己完結的な存在としては存続できなくなっているのと同様に、学問研究もほぼ完全に社会制度化された。科学が巨大化し、因果律の連鎖が広がって、研究活動が一個人の手には余るようになってきた、ということも一因であるが、学問・研究は職業として成立し、次いで職業としてしか為し得ない営為になったのである。もともと、科学、乃至は科学的思考法は、プラグマティズムの母胎となり、また近代資本主義の発展を可能にしたものであつて、職業と密接に関連した、極めて明確な合目的性を有している。自然科学においては“仮説の検証”、社会科学においては“問題の解決”という形をとって顕現されるこの合目的性は、技術に還元され、政策に応用され、知識財として売買され、かくして“学”は一つの職業として成立するのである。

ディレッタンティズムは、通例、こうした研究目的や研究動機、及びその検証・解決から応用・実現までの全てのプロセスを主体的な研究者、乃至は研究者集団の内部に完結させてしまう。しかしながら、社会制度化され

た現代の学術研究は、それが一つの職業であることによって、その目的と達成とを他に対して開かざるを得ない。学術研究はディレッタントの手を離れて、プロフェッショナルの手に移つたのである。

プロフェッショナルは、通常は“専門職”と訳されているようである。図書館界においても、近年、プロフェッショナリズムに関する論議は盛んであるが、そこでの最大の問題点は司書職が“専門性”を持っているか否かということであろう。しかし、プロフェッショナルとは、単に高度な専門性を持った職業人という意味ではない。精密機械の組立工は如何に高度な専門性（スペシャリティー）を持つていたとしてもプロフェッショナルであるとは言えない。あるいは大学教授が、如何に高度な専門的知識を有していたとしても、それだけでは彼はプロフェッサー（告げる人）ではあり得てもプロフェッショナル（告げられる人）ではない。プロフェッショナルとは、ある特定の依頼人（client または patron）を前提とし、その依頼人の特定の問題を、彼に代つて解決することを業とする者のことである。

弁護士や医師の場合に明らかのように、依頼人のもたらす問題は、決して同質、同レベルのものではない。従つてプロフェッショナルは如何なる問題状況、如何なる問題設定にも対応し得るような知識、即ちその特定の問題に対応すべき特殊な知識と、どの特定の問題にも適用すべき一般原則との両者を知っている必要がある。前者は問題状況を分析し、定式化するために必要な個別、特殊な知識であり、後者は問題を解決するための専門的な知識である。そして更に、一般にプロフェッショナルと呼ばれる人々にとっては、これらの専門的知識を応用し、当該の問題状況を実際に解決に導くために、何らかの“技術”が必要とされる。

学術研究がプロフェッション化してきた、ということにはさまざまな意味が考えられる。ある意味では、プロフェッショナルとなつて他からの依頼を受けなければ研究者として立つていけない、という事態は、古典的な意味での“学問の自由”を脅かすものであるのかも知れない。が、中世・近世のヨーロッパにおける文芸活動の多くが、王侯・貴族を依頼人（patron）とする一対一のプロフェッショナルな関係であつたのに対し、現代におけるそれは対社会の問題でもある。また、多くの学術研究は、特にいわゆる科学技術関連の応用科学や、政策科学と呼ばれるような一連の社会諸科学は、既にほぼ完全に、研究者の個人的な営為の限界を超えていると言わなければ

ばならない。しかも、こうした現代のいわゆる巨大科学は、不断の開発・展開・問題解決を迫ってくる。そうした学術研究が現代社会にとって必要不可欠なものである以上、逆に社会はこれらの学術研究に携わる人間を確保していかざるを得ない。かつての如くに、学問の自由という名のもとに、学術研究を研究者個人の“私事”に委ね、大学や研究者を社会から遊離させておくことは、社会の側からも、大学や研究者自身の側からも、最早不可能なことになってきていると言えるのではないだろうか。

しかも今日、プロフェッショナルとしての研究者にとって、その職業関係は、究極的には社会のニーズに対応するという意味での対社会的な関係であるとしても、現実的には決して抽象的な社会そのものとの間に結ばれるものではない。社会のニーズを現実化するものは国家であり、自治体であり、多くの企業体なのであって、研究者は実際にはこれらの国家や自治体や企業体と雇用関係を結び、直接的にはそれらの必要に応じた特定の目的のもとに、学術研究活動に従事しなければならないのである。

開業医や弁護士の場合に典型的なように、プロフェッショナルとは本来自由業として成立してきたものであるから、日本の如くに終身雇用を原則とする職業関係が支配的な場合には、こうした本来の意味でのプロフェッショナルな研究者は存在しにくい。しかしながら、例えば研究者と出版社との間に見られるような、個別、特殊な問題状況に即応した契約関係は、いわゆるシンク・タンクを初めとする研究産業、情報産業が現実のものとなり、マス・メディアが急速な発達を遂げてからは、学術研究の世界においても急速に一般化している。政府機関において、時に応じて設置される“学識経験者”による諮問委員会、審議会の如きものはその典型的なものである。かくして、今日各種の大学、研究機関、会社等に籍を置く研究者が、政府その他の発注による各種の“プロジェクト”に参加し、一定の与えられたテーマのもとに、一定の期間に限り、特定の学術研究活動に従事する、ということが極く普通のこととなってきた。こうした状況にかんがみるならば、フリーの“プロフェッショナル・リサーチャー”が職業として定着することも予想されないことではない。こうした状況に現代の大学と大学図書館は如何に対応していけばよいのであろうか。

III. 図書館におけるプロフェッショナルリズム

図書館というものには、元来、先に引用した“ブリコラール”的な発想が強いことは否めないであろう。その起源においてはともかく、少なくとも西欧世界における近代以前の図書館は、対社会的な役割においてではなく、私事的な意図と目的を持って、自己完結的に運営されている場合が殆どであった。また社会を全体として眺めた時、図書館は知識や情報の収集と保存という社会的機能を第一義的に果たさなければならないものであろうと思われるが、これも、全ての知識を後世に伝える、というような抽象的な発想に依拠するよりは、“いつか、何かの役に立つかも知れない”という、より現実的な発想に基づいた方が、より一層現実的で説得力を持つものである。

一方、こうした私事的な、既に述べた用語に従うならばディレッタンティズムに基づいた図書館が一般的な時代にあつては、逆にライブラリアンは極めてプロフェッショナルな性格を持っていたと言えよう。彼等は通常、特定の依頼人に雇われて、蔵書の保存・管理という専門的な業務を、その依頼人に代って行う者であったからである。かつてのライブラリアンは蔵書の管理人(custodian)であった、と言われるが、こうしたライブラリアンは、学術研究が私事性を色濃く持ち、ディレッタンティズムに基づいて行われることが一般的な時代においては、一種の職人としてのプロフェッショナルな性格を備えていたのである。

近代以降、殊にいわゆる近代公共図書館の成立以降、図書館は単なる自己完結的な“蔵書”としてではなく、一つの社会組織、乃至は社会機関として存立することを要請されるに至った。と同時に、図書館員は、図書館業務を専門的に遂行するプロフェッショナルとしてよりはむしろ、図書館という一つの組織の中で働く“職員”として位置づけられるようになった。図書館業務は、“私事の代行”というプロフェッショナルの本来的な仕事を離れて、一般的な公務(public service)¹²⁾の範疇に入らざるを得なくなったのである。少なくとも、ある組織体に勤務する人間には、プロフェッショナルな性格を強調するわけにはいかない。そうした意味で、図書館員はサラリーマンになったのであり、その業務内容に如何に高度に専門的なものを含んでいようと、本来の意味でのプロフェッショナルではあり得なくなった、ということは言っておかなければならない。

このことは、図書館というものが、ある特定の目的を具現するためのものとしてではなく、前述したように、一種のプリコラールの発想に依拠しなければならなくなった、ということに起因する面が大である。公共図書館はその典型的な例として、エンジニアの発想によって組み立てられた機械ではない、と言い得る。少なくともその蔵書は、ある一定の目的に沿って、その必要不可欠な組立て部品としてではなく、“有用であるかも知れない”という発想に基いて収集されるものであると言えよう。

しかしながら、こうした近代図書館のうちでは、大学図書館はやや例外的な側面を有していた。それは、既に述べたように、極く最近まで、大学それ自体がある程度の自己完結性を保持し得ていたからであり、大学図書館の職員は、大学という一つの自己完結的な場において、私的に研究活動に従事していたと考えられる大学教員に対し、その研究活動の一部を専門的に代行する者としての性格を少なからず持っていたからであり、あるいは『科学技術調査報告』に、大学図書館の職員が“研究支援職員”であるとされていることにもみられるように、現在でもなおそうした性格が期待されているからである。

ところで、こうした意味で、図書館、殊に大学図書館の職員が、ある程度のプロフェッショナルとしての性格を持っていることは否めなくても、彼が図書館という、若しくは大学という一つの社会組織を前提とし、これに所属していない限り、その図書館員としての業務を果たすことはできない、という点で、プロフェッショナルとしての資格には、決定的に欠けるところがあると言わなければならない。現在、いわゆる研究者(研究本務者)は、たとえ“大学”に籍を置く大学職員であっても、かなりの程度に、プロフェッショナル的な専門的、かつ特定の業務に、大学という場を離れて従事することが一般に認められていることが多い。しかしながら、図書館員はいまだに一般の“職員”として以上の地位を認められることが少なく、特定の状況に応じて特定の依頼人のために図書館業務を行うことは極めて稀であるし、職員としてある一つの組織、機関に雇用されている限りにおいて、ある特定の依頼人に対して、ある特定の問題状況を、全面的に肩代りして代行するというプロフェッショナルとしての業務を完全に遂行することは不可能であると言えよう。

既に別の所で述べたことなので、¹³⁾ 詳しく述べることは避けるけれども、筆者は図書館の社会的機能は、何を措いてもまず、文献資料の収集と保存にあると考えてい

る。そして既に触れたように、この業務は、ある特定の目的を前提とするエンジニアの発想によってではなく、プリコラールの発想によって貫かれねばならないであろうと考えている。とするならば、現在、図書館という一つの社会制度乃至は社会機関としての存在は、単に一つ一つ別々の営為としてではなく、全体として一つのシステムを形造るものとして考えられなければならないであろう。今日、単なる一、二の図書館によって、文献資料の網羅的な(プリコラールの)収集という社会的役割を果たすことが不可能であるということは自明のことである。

が、図書館が全体として、つまり一つの社会システムとしては、プリコラールの発想に基づいた網羅的な収集、保存を企図しなければならないとしても、図書館業務においてエンジニアの思考が必要ではないという訳ではない。否、むしろ、図書館が学術研究にとって不可欠なものであると自負すればするほどそのこと自体が、ライブラリアンがプロフェッショナルであるべきことを主張することにはかならない。組織や制度が複雑化し、それぞれが各々の社会的な役割を要請されるようになればなるほど、その組織や制度に奉職する一般職員と、専門的職業人としてのプロフェッショナルとの役割は分化し、プロフェッショナルの果たすべき役割は重大になってくる。つまり、業務は細分化され、それと同時に、その中でも高度な専門性を必要とされる部分は、特定の“専門家”にしかなし得なくなり、然るが故に、こうした専門性を持った少数の人間は、単一の組織の中にあることが困難になってくるのである。

学術研究は今日すっかり社会制度化されており、学術研究者のプロフェッショナル化は着実に進行している。そしてこうした状況と並行して、図書館も大学も、自己完結的な場としては決して存在し得なくなってきた。従って、大学や図書館は、社会的に“開かれ”べきことが、あるいはそれらが一つの社会的なシステムとして、全体として機能することが要請されている。現在の日本では、図書館が一つのシステムとして機能するということは、現実の問題にはなっていないけれども、少なくとも理論的な主張としては声高に語られている。ところが、にもかかわらず、図書館が全体として一つのシステムとして機能するためには、そのシステム全体の“部品”として、専門的な業務を遂行する人間が、プロフェッショナルとして独立すべきことが必要である、ということが意外なほど無視されている。つまり、ライブラ

リアンが、“一つの” 図書館に職員として従事するのではなく、図書館システムの全体に関するプロフェッショナルとして専門的な業務を遂行すべきなのだという認識が欠けているように思われるのである。殊に本稿で問題としているレファレンス・ライブラリアンの業務は、一つのプロフェッションとして成立し得るだけの専門性を充分に有していると思われる。少なくとも学術研究という観点からみる限りにおいて、プロフェッショナルとしてのライブラリアンの存在は、はかり知れない利益になることは言を俟たない。

現在、いわゆる専門図書館は、古典的な形での“図書館”とはやや異なった性格を持っている。つまり、一般の図書館がブローカーの発想によって成立しているものであるのに対して、エンジニアの発想によって成立しているものである。とするならば、図書館が全体として一つの巨大なシステムとなり、あらゆる文献資料を網羅的に収集、保存する社会制度として機能することが前提されれば、エンジニアの発想による専門図書館は、図書“館”たることをやめて、人間もしくは人間の集団がこれに代ることになっても差し支えはあるまい。あるいは逆に、図書館がシステムとして機能するためには、当然その業務内容もシステム化されざるを得ないし、その時エンジニアの発想に依拠する、すなわち特定の目的に即応すべき専門的業務が、図書館という単一の場を離れて存在することは、むしろその前提条件であると言えよう。そして、社会制度化した学術研究を一つの重要な社会的機能として果たすことを要請されている大学図書館が、このような文脈における専門図書館の列に連らなるべきものであることもまた自明のことであろう。英国における一つの全体的社会システムとしてのブリティッシュ・ライブラリーと、そのシステムに関与するプロフェッショナルとしてのいわゆるインフォメーション・オフィサーの構想は、我が国の場合にも大いに参考とされるべきである。図書館が全体システムとして機能するためには、プロフェッショナル・オフィサーとしてのライブラリアンの存在が必須の条件である。次章においてはこうした発想に基づいて、プロフェッショナル・レファレンス・ライブラリアンが学術研究上に果たし得る役割について論じてみる。

IV. プロジェクト研究の展開とレファレンス・ライブラリアン

これまでに述べてきた学術研究の社会制度化という見

地から、最も典型的な事例としてプロジェクト研究という例を挙げてみるができる。学術研究の社会制度化が必然的に惹起した研究者並びに研究支援職員のプロフェッショナル化という事態が、プロジェクト・チームの結成を可能にしたのである。(もっとも、既に少々触れたように、我が国の場合には一つの組織体を前提とした終身雇用制が支配的であるために、逆に、政府関連機関等が主宰するプロジェクト研究の一般化が、職能としての研究プロフェッションを育みつつある、ということもまた指摘されるべき事象である。)

こうしたプロジェクト研究、敢えて言うならば、個人ではなくチームによって行われる学際的研究は、一般には学問分野の細分化、専門分化によってもたらされたものであると説明されている。しかし、実際に幾つかのプロジェクト研究に携わってきた者の目からするならば、プロジェクト研究は、決して専門分化した研究の単なる“組み合せ”ではない。それはむしろ逆に、学術研究が巨大化・総合化されたことによって要請されざるを得なくなった研究技法なのである。確かに個々の学問領域においては、研究は深くなり、専門化している。しかし、そうした個別の専門的な研究は、あるいはそうした個別的研究を単に組み合わせるという作業ならば、それは今日でもなお個人の手によってなされることが可能であり、むしろ一般的でもある。問題はそれよりも、一つの設定された問題状況が、総合的・学際的な解決を、それも実際に、しかも緊急に必要としており、問題解決のためには、関連するあらゆる分野の知識や情報や技術をシステム的に“組み立てて”いかなければならない、という点にこそ存するのである。

繰り返しになるが、かつての学問研究は、殊に人文系、社会系の研究は、かなり私事的で自己完結的な側面を有しており、具体的な問題解決をはかろうとするものではなかった。従ってそれは、研究者個人が“象牙の塔”にこもって、抽象的・専門的に行うことが可能であった、しかし今日の社会状況は、こうしたディレッタント的な研究活動に対してはあまり大きな価値を賦与し得なくなってきており、そうした研究は社会的に実現され、政策として実行されなければ意味のないものとなってきている。この時現実の社会は、決して抽象的に専門分化したのではなく、研究者の眼前に現れる問題状況は、具体的でかつ全体的なものであるから、その解決を図るためにはウェーバーのいう“理念型”以上の、より具体的で総合的な社会認識が必要とされるのである。こうして現

実の社会問題の解決は個人の手を離れ、"政策的に一定の価値を含んだ"一つの目的のもとに、研究者がチームとして研究活動に従事する、という形態をとることを余儀なくされるのである。¹⁴⁾

プロジェクト研究は、殊に研究開発プロジェクトと呼ばれるものは、幾つかの特徴によって定義づけることができる。小玉陽一はこれを、プロジェクト管理の立場から、次の4点に要約している。¹⁵⁾すなわち、(1) 1回限りのプロセスであること、(2) 研究期間(完成目標日)が設定されていること、(3) 未知なものを対象とすることからくる不確実性(アンサーテンティ)が必ずつきまとうこと、(4) 全体として一つのトータルシステムをなしている活動であることである。

ところで、プロジェクト研究はある特定の問題状況の解決(新しいものの開発も含む)を目指して設定される。こうしたプロジェクトの目的は、研究者集団、乃至はシンク・タンク等の研究産業が、自ら設定して"売りこむ"ことも多いが、(文部省に対するいわゆる科研費の申請等もこの例に含めてよい)、政府機関等がまず問題を設定して、そのために研究者個人に当該プロジェクトへの参加を"依頼"もしくは"要請"し、あるいは特定の研究者集団、研究産業にこれを"発注"する例も一般に行われていることである。¹⁶⁾ いずれにせよ、プロジェクト研究は目的設定がなされて初めて開始されるものであり、かくして設定された目的に対して、最も合理的かつ効率的な学術研究活動を期待することがプロジェクト研究の最大の特質であると言えよう。

従ってプロジェクト研究の最大のメリットは、目的(研究目標)に対して、全ての研究活動を計画的にオペレートすることができるという点に存する。そして、通常、プロジェクトの発注者は、研究目標と研究計画とに従って、最も適当であると思われる人材をプロジェクト従事者として確保しようとする。この時点で、"1回限り"でしかも"期限の定まった"研究活動に、比較的自由に参加できる"専門家"、即ちプロフェッショナル・リサーチャーとして、多くの大学関係者がプロジェクト研究に参加を要請されることになるのである。

現在(昭和49年)、わが国には研究を本務とする者が292,097人いるとされている。そのうち、大学等に所属する者と会社等に所属する者とはほぼ同数であるが、会社等に所属する者の大部分は自然科学(科学技術)系の研究者であり、人文・社会系の研究者は実質上、その全てが大学関係者であると言える(表1)。こうした状況か

表 1 組織別研究者数(昭和49年)¹⁷⁾

	総数	人文・社会科学部門	自然科学部門
大学等	130,267	51,068	79,199
試験研究機関	31,140	2,850	28,290
会社等	130,690	—	130,690
計	292,097	53,918	238,179

ら、特に政府若しくは政府関係機関が政策関連のプロジェクトを主宰しようとする時などには、実際上そのプロジェクトの研究スタッフは、その多くの部分が、知名度の高い"大学教授"によって占められることになる。

ところが、とりわけ多くの著名人を組織する(ことのできる)官庁ベースのプロジェクトは、こうした研究を支援する専門技術者の組織化には極めて片手落ちな傾向を持つ。恐らく、わが国においてはこうした各種の研究支援の技術者・専門家が、プロフェッショナルとして確立していないせいもあろうし、官庁の主宰するプロジェクトの場合には、優秀な官僚が事務的作業を担当するために、あまりそうした専門家の必要性が痛感されないためでもあろう。しかしながら、プロジェクト研究は専門研究者(いわゆる"学者")以外の多様なスタッフの支援により一層効果的に運営される。というよりはむしろ、具体的な問題状況を解決し、これを具体的に実現していこうとするとき、単なる学者・研究者の集団ではそれが不可能であったからこそ、プロジェクト方式の研究手法が今日の隆盛をみたのであって、こうした各種のスタッフの組織化をないがしろにしたプロジェクトは無意味であるとさえ言い得る。

このことは、わが国の場合には、プロジェクト研究の際ばかりではなく、研究がその本質的な機能であると考えられている大学やその他の研究機関についてもあてはまる。例えば今日のわが国の大学では、今なお研究活動とそのマネジメントとは分化されていない。それにはそれなりの理由もあり、またそれなりの利点も考えられるけれども、研究の効率ということに視点を限ってみれば、研究者が自らの研究活動を管理(マネージ)せねばならない、ということは、研究者にとって大きな"余分の"負担になることは言うまでもない。また、実験や実地調査を伴う研究活動の場合には、それぞれにかなり専門的な"技術"が必要とされるが、今日まで我が国に

おいては、こうした技術技法は研究方法論と混同されて、研究者の本務であるかのようにさえ言われてきた。しかしながら、技術の高度化、専門化、そしてその多様化は、実際問題としてその技術に携わる多くの人間（テクニシャンあるいはエンジニア）の専門職化（プロフェッショナルライゼーション）を要求せざるを得なくなってきたのである。

ところが、わが国の大学研究室においては、各々の研究者が自ら文献を検索し、整理し、あるいは電子顕微鏡やその他の実験器具を操作し、写真を撮り、調査をし、データの集計処理を行い、さらには原稿用の表やグラフの作製、タイプライティング、講演発表用のスライド作成までを全て行わなければならないのが通例である。研究者が研究上必要なことを“学ぶ”ためには、これらの作業を自らの手で行うことは良いことであろうが、実際の具体的な、そして緊急な解決を迫られている問題に遭遇した時、これはかなり非効率・不合理なやり方である。しかも、こうした作業は、全体的な研究プロセスを把握している者がおり、適切な指示が与えられさえすれば、オールラウンドの研究者よりは専門の技術者の方がより早く、より巧みにできる作業であることは言を俟たない。わが国の学術研究体制の中では、この点に関する顧慮が払われることが少ないのである。（表2・3参照）

表2 研究関係従事者の構成比較（昭和49年）¹⁸⁾

	研究者	研究支援職員
	%	%
全 体	59.7	40.3
会 社 等	45.0	55.0
研 究 機 関	53.2	46.8
大 学 等	78.4	21.6

〈註〉 研究支援職員には、事務系、技術技能系、医療系、教務系、その他を含む。また図書館、情報関係職員（司書・司書補等）をも含む。

そしてその中でも更に、大学における研究支援職員の割合は相対的に低い。このことは逆に、大学関係者がプロジェクト研究に携わる時に、各種の支援職員の効果的な“使い方”を知らない、ということをも意味しよう。

いずれにせよ、プロジェクト研究が効果的に進められるためには、当該研究目標のために如何に適切な研究者集団を形成し、また如何に効果的にこれらの技術者、研究

表3 大学図書館における司書及び司書補の有資格者数（昭和49年）¹⁹⁾

	実数計	司 書	司書補	資格のない者
	人	%	%	%
国立大学	3,389	49.3	7.7	43.0
公立大学	389	55.3	2.1	42.7
私立大学	4,571	49.2	5.7	45.0
計	8,346	49.6	6.4	44.1

支援職員を配置するか、という問題が図られなければならない。いかなる研究活動といえどもその成否の大半は支援職員をも含めた、いわゆるマン・パワーにかかっているのである。プロジェクト研究の成否の最大の要因は、プロジェクト・コーディネーターの資質による、という研究報告もあるが、²⁰⁾ そうした結果も、恐らくはコーディネーターの資質そのものを問うというよりも、そのプロジェクト・オーガニゼーション（スタッフニング）との関係が問われているのだと解すべきであろう。確かに、多くのプロジェクト研究には大学関係者の参加が必要ではあるが、大学関係者の手によってのみでは実施され得ない。大学には研究を支援してくれる職員、殊に専門技術者が少なく、しかもその少ない専門技術者がプロフェッショナルとして処遇されていない、すなわち職場に拘束されて、プロジェクト研究にスタッフとして参加することを許されることが多いからである。

こうした研究支援職員のうち、特に近年非常に多くの注目を集めており、また多くの期待が寄せられている職種に、情報関係の支援職種がある。広い意味では、学術研究活動を“情報”もしくは“文献資料”（ここでは敢えてこの両者の意味内容の相違を論じない）の側面から支援する職員が、本稿で筆者の問題とする“レファレンス・ライブラリアン”なのである。繰り返すことになるけれども、近年の学術研究の巨大化、総合化、そして問題の実社会への応用や、緊急な問題解決が要請されるようになった傾向は、結果的に学術研究活動をディレクターの手からプロフェッショナルの手へと移し代えていった。そして、学術研究がプロフェッション化すると同時に、その周辺に数多くの専門的・技術的な“研究支援”の職種が必要とされてくる。情報関係の業務もその例外ではない。ある一つの目的と期限を持った“一回限り”のプロジェクト研究の場合には殊に、個々のプロジェクト・スタッフ（研究者）が、書誌検索やいわゆ

るドキュメンテーション活動を行い、これらの文献資料の所在探索や実際の入手活動に従事する、ということとは決して不可能なことではないし、またそれなりに研究上有益なことも多いのではあるが、当のプロジェクトを管理、主宰していく立場からは極めて非効率なことであって、あるいはプロジェクト方式という、“人材を自由に組み合わせ得る”研究方法の最大のメリットを失わせ、その価値を半減させてしまいかねない。実際問題として、情報関係の職種として今一つ重要な、いわゆる情報処理の作業は、わが国においても既に産業として成立・定着しており、作業効率の上からも、費用の点からも、プロジェクト方式の研究が行われる場合にはデータの開発(実査に関わる部分)とその処理とは、そうした情報処理サービス機関に委託されるのが通例になっている。²¹⁾

ところが、わが国においては、いわゆるライブラリアンの業務にかかわる部分に関しては、そのプロフェッショナル化は殆ど全くと言っていいほど顧慮されていない。それには勿論大きな理由がある。つまり、文献資料を当該の問題に関して洗いあげ(サーヴェイ)し、書誌作成やドキュメンテーションを行い、研究者の要望に応じて、その時、その場に適切ないわゆるレファレンス(参考調査)活動を行う、あるいは研究者の要求する資料の所在探索を行い、実際にこれを入手する、等々といった作業は、組織化された情報・資料、あるいは情報源となり得る組織、機関の存在をぬきにしては考えられないのである。こうした情報源としての組織に指定されるものが、一般には図書館なのであるが、既に触れたように、わが国の図書館は、一般に、いまだに自館での自己完結性に、言い換えるならば、ディレクタント的、かつブニコラールの発想に依拠して、開かれたシステムとして“全体として”の機能を果たすに至っていない。とりわけ大学図書館は閉鎖性が強いと言わざるを得ない。そして、このことと同時に、個々のライブラリアンが、一つのプロフェッションとしてではなく、ある単一の図書館の“館員”として位置づけられざるを得ないところに、わが国のいわゆる情報サービス(ドキュメンテーション、レファレンス等を包括したものとして)がプロフェッションとして独立し得ない原因が指摘されよう。

一方、プロジェクト管理の側から言えば、個々の一時的かつ一回限りのプロセスとしてのプロジェクトを主宰する度に、その目的にあった部品としての文献資料群(図書館)を組織することなどではしない。従って既存の情報源・資料源を有効に使って、必要な情報資料を取

集しなければならない。この時、多くのプロジェクト研究に大学教授が参加している、ということが一つの大きなメリットになる。大学図書館は、現状では重要な学術情報資料の保管場所となっており、大学教授はこれを使い得るからである。しかし、既に述べたように、たとえどれほど充実した大学図書館、学術図書館といえども、もはや一館だけで、時々刻々生起する問題に対応するための、目的に合わせて組み立てられる部品としての機能を全て果たしていくことは絶対的に不可能である。殊に、わが国の学術研究の現実を眺めてみるならば、いわゆる学術専門“文献”は大学図書館に分散して収められているけれども、実際にこれを具体的、現実的な問題に適用し、応用して政策に実現させていくために不可欠な“データ”は、大学以外の、特に各省庁、政府関係機関、自治体、民間研究機関に分散されている例が多い。この場合、一つのプロジェクトに参加するレファレンス・ライブラリアン(資料担当者)の利用できる情報資料源が、そのどちらかに(しかも現状ではそのうちのたった一つの情報資料源にだけ)限定されている、ということはそのプロジェクトの成否に致命的な制約条件となる。

こうした現状に対する反省の声は、図書館界からはあまり切実に聞かれないように思う。無論、図書館をもっとオープンな形にし、或はより機能的にシステム化せよ、という声は聞かれるが、それも、欧米、殊にアメリカやイギリスの各種の実験例、応用例に刺激されてという動機が大で、決して現実的な問題から生まれてくる意識ではないように思われる。このことは、大学図書館がプロジェクト研究の情報源として使われることが少ない、あるいはそのライブラリアンがプロジェクト研究に参加し得る例が極めて稀である、ということをも示している。一方、実際の研究者、特にこうしたプロジェクト研究に携わることの多い第一線の研究員、プロジェクトを主宰、管理する立場に立つ官公庁や民間企業等では、こうした事態は深刻に受けとめられており、“学術情報システム”の設立が要望され、あるいは各省庁が各種の“情報センター”の設立を企図したりしている。²²⁾医学を初めとする幾つかの分野では民間団体として、いわゆる情報サービス企業が現実のものとなっている例もある。そしてこうした現実的な各種のニーズに、現在の日本の図書館は対応しきれていない、というのが現状なのである。

ここに述べたような各種の情報システムの設立、運営には三つの局面を考えなければならないと筆者は考えている。それは以下の三点である。

- 1) 情報そのものの収集
- 2) その処理と組織化
- 3) その利用

これらの各々の局面に関して詳しい論述をする余裕はないが、現在の図書館学、情報学は、こうした区別を行わず、これを一括して考えようとする傾向を有しているように筆者には思われる。特に、近年非常にその役割が強調され、重要視されている情報科学は、この第二の局面を主として取り扱うもので、第一、第三の局面とは密接な関係があるとは言え、決して重なるものではない。一般的に、第一の局面には大学図書館や各種の専門図書館が、いわゆるインフォメーション・サイエンティスト²⁹⁾と言われる人々よりは遙かに長じている。そして、この第三の局面こそが、いわゆるレファレンス・ライブラリアンと呼ばれる“プロフェッショナル”の活躍する場面でなければならない。

つまり、レファレンス・ライブラリアンとは、筆者の勝手な用語法はお許し願うこととして、既存の組織化された情報源を前提として、これらの情報源と、その利用者をつなぐ役割を果たすべきものである。筆者はここで、いわゆる読書相談や利用案内の如き業務を考えているのではなく、書誌探索、乃至はドキュメンテーション活動を考えている。(所在探索とその入手を含む)。この場合、こうした業務に従事すべき人々は、図書(文献資料)の収集に意を用い、そのコレクションを前提として業務を遂行すべき一般の図書館員とも、収集された情報の処理や組織化に意を用いるいわゆる情報科学者とも一線を画された存在であるべきである。とりわけ、特定の目的を持ち、その時その時の要請に従って研究活動を行うプロフェッショナルな研究者を(あるいはプロジェクト方式の研究活動を)考える時、学術研究の学際化、総合化の傾向にかんがみて、あらゆる情報源にアプローチし、これらを使いこなせる技術者であり、しかも個々の研究者の依頼をその時の特定の目的に従って具現できる、ある意味ではオール・ラウンドな専門職者としてのレファレンス・ライブラリアンの存在は絶対的に必要であると筆者は考える。そしてそれは、ある特定の図書館(情報源)に拘束されることのないプロフェッショナルとして機能するものでなければならぬ。特にプロジェクト研究に何回か参加し、また幾つかの情報センターの設立企画に関して相談を受けた経験から言うならば、プロジェクトを主宰・管理する立場の者が、既存の情報源の有効な利用について初めからこれを半ば不可能に近いこ

とであるとして諦めてしまっていたり、情報システムを企画する者が、これと利用者をつなぐ人材のことを無視していたりする現状は極めてもどかしい。学術研究活動が学際化、総合化し、学術情報が巨大化し、その流通過程・生産過程が複雑化し、しかも学術研究活動がいやが上にも現実社会への適用を余儀なくされている現状において、プロジェクト研究はますます多用されるであろうし、プロジェクト研究に占める情報・文献関係職員の重要性はますます増大するであろう。そうした時、いわゆるレファレンス・ライブラリアンは、ある特定の目的の実現、というエンジニア的思考を有する一つのプロフェッショナルとして成立するであろう。図書館学も情報学も、図書館の充実、情報技術の発達、そしてそれらのシステム化といった諸問題を考察する時、これと付随して生起する問題として、その人材養成の問題を深く考えておく必要がある。しかも、図書館にとって、このプロフェッショナル・レファレンス・ライブラリアンとはある意味では既に図書館という個々の場を離れた“自由業”としての専門家であるべきものである、ということは今から前提しておくことが必要なのではないだろうか。

V. 結論に代えて

筆者は本稿においてかなり大胆な提言を試みたつもりである。本稿における筆者の論点は大きく言えば次の二点である。

第一の点は、ライブラリアンの専門職性(プロフェッショナルリズム)に関することである。これまでのライブラリアンに関する論議では、その職務に関する知識や技術が高度な専門性を有している、ということは主張されてきているが、“プロフェッショナル”はその真の意味においては“依頼人”もしくは“依頼人の目的”を前提とする“自由業”である、ということは比較的議論の対象になってきていない。依頼人を前提とする、ということは、具体的な問題状況が自らの意志や動機を離れて、所与のものとして設定されるということである。こうした条件のもとにおいては、ライブラリアンがプロフェッショナルとして成立するためには、自らの所属する図書館というものが前提的に考えられてはならない。プロフェッショナル・ライブラリアンは、ある特定の図書館に関する専門家ではなく、あらゆる図書文献資料に関する専門家でなければならないのである。

大学図書館を初めとする旧来の図書館は、またその中

でも特に人文・社会科学系の図書館は、例えばデータ・ベースの開発等の事業を軽視し、いわゆる“書物”を重視して“学ぶ”、“教育する”というプロセスに力点を置いてきたために、あるいは文献資料の探索・利用は研究者の本務であると考えられがちであったために、近年の学術研究の多様化・社会制度化に必ずしも対応しきれていない。そして同時に、近代的な意味での図書館は“いつかは何かの役に立つかもしれない”あるいは“いつかは何かの役に立つに違いない”というブリコラールの発想に基づいた図書資料の収集に意を注がなければならない責務を持っている。エンジニアの発想を拠り所とするプロフェッショナル・ライブラリアンにとっては、こうした“図書館”の限界を超えることが要求されるのである。

殊に現代のわが国における学術研究の状況は、優秀な研究者が大学という場に集中し、重要な“書物”が大学図書館に集中し、同時に目的達成型の研究にとっては最も重要な各種のデータが官庁、及びその関連機関に集中する、という傾向が顕著である。この三者をつなぎ、一つの研究プロセス、一つのプロジェクトに統合していく、という作業は、単なる大学図書館職員という立場では遂行できないことであろう。そして、真のレファレンスの業務は、このように自己の所属する個別な図書館という前提的な枠をとりはずした場合にはしか遂行できないものであると筆者は考える。

勿論、レファレンス・ライブラリアンの役割が、利用者である研究者への対応という業務にとどまっていなかったことは事実である。蔵書の構成に、レファレンス・トゥールの作成に、あるいは利用案内や利用指導に、レファレンス・ライブラリアンの活躍は大いに期待されて然るべきである。しかし、こうした一館内におけるレファレンス業務は、特定の具体的な問題状況に対応して、その問題解決のための“部品を作る”というエンジニアの発想によるものとは明確に区別されなければならない。一般の図書館がブリコラールの発想を持たざるを得ない、もしくは持たなければならないことは言うまでもないが、ここで述べてきたような学術研究の社会制度化の状況、あるいはプロジェクト研究の必要性にかんがみて、新しい型の、即ちエンジニアとしてのレファレンス・ライブラリアンが必要とされていることもまた言を俟たない。そしてこの新しいタイプのライブラリアンは、特定の図書館を前提とするのではなく、特定の目的設定を前提としてその業務を遂行するプロフェッショナル・ライブラリ

アンでなければならないのである。

筆者の第二の論点は、以上の論述から当然の帰結として導かれてくることであるが、社会的要請に基づくプロジェクト研究が、そしてプロジェクト・チームの一員としてのプロフェッショナル・ライブラリアンが効果的にその役割を果たし得るためには、大学図書館を初めとする各種のデータ・ベースや情報機関が開かれたシステムとなり、所属図書館の特定されないプロフェッショナル・ライブラリアンに利用の道が開かれていなければならない、ということである。本稿の冒頭でも論じたように、研究者の立場と図書館職員の立場とは同じではないから、図書館員の立場からは安直に同意できない点もあるだろうが、プロフェッショナル・リサーチャーとしての立場からみる限り、あらゆる図書館が利用可能な状態に“開かれ”てあり、かつ、全体が一つのトータルな学術情報システムとして機能し得る状態にあるのが望ましいことは言うまでもない。が、この点に関しては論稿を改めるべきであろう。ここでは図書館が開かれたシステムとなることが、プロフェッショナル・ライブラリアンの活躍を可能にするための論理的な前提条件である、ということ、乃至は逆の見方をすれば、開かれた図書館の全体を、一つのトータルな学術情報システムとして機能させることがプロフェッショナル・ライブラリアンの役割であるということを目指すにとどめておきたい。

ともあれ、大学も大学図書館も、研究者もライブラリアンも、そして学術研究それ自体も、現代社会においては、社会制度化され、何らかの社会的機能を果たしていくことが要請されている。それらはディレクティブ的な自己完結的な存在、自己目的的な営為ではあり得ないのである。そうした状況においては、一刻も早く自らを社会制度として認識し、社会機関としてシステム化への道を拓くことが大学図書館にとっての重要な課題である、ということが言えるのではないだろうか。

- 1) 本稿は当該タイトルにおける東京大学大学院図書館学専攻生の共同研究の一環として著わされたものである。
- 2) Ben-bavid, Joseph. 科学の社会学 [The Scientist's role in society] 潮木・天野訳. 東京, 至誠堂, 1974. p. 1-18, 189-222.
- 3) 『文部省統計要覧』によれば、昭和49年度の大学進学率は、浪人を含めて、34.7%、高専、4年を含めれば35.5%に達する。
- 4) 堀尾輝久. 現代教育の思想と構造. 東京, 岩波書店, 1971. p. 120-135.

- 5) 高島善哉. 社会科学入門. 東京, 岩波書店, 1954. p. 17-18 及び 140-151.
- 6) 文部省学術国際局. 我が国の学術. 東京, 日本学術振興会, 1974. 及び総理府統計局. 昭和49年科学技術研究調査報告. 東京, 日本統計協会, 1974.
- 7) Butler, Pierce. *An introduction to library science*. Chicago, Univ. of Chicago Press, 1961. Chap. 1.
- 8) Harrod, H. 社会科学とは何か [*Sociology, morals and mystery*] 清水幾太郎訳. 東京, 岩波書店, 1975. p. 154-197.
- 9) Levi-Strauss, Claude. 野生の思考 [*La pensée sauvage*] 大橋保夫訳. 東京, みすず書房, 1976. p. 22-28.
- 10) Fabre, J.-Henri. 昆虫記 [*Souvenirs entomologiques*] 林 達夫, 山田吉彦共訳. 東京, 岩波書店, 1950. 第17分冊. p. 191-192.
- 11) Huizinga, Johan. ホモ・ルーデンス. [*Homo Ludens*] 高橋英夫訳. 東京, 中央公論社, 1963. p. 21-28.
- 12) “私事” “公務” の用語については, 朝比奈大作, 「市民概念の歴史的形成過程」(地方行政システム研究所『都市総合管理システムの研究開発報告書(5)』1972. p. 97-138) を参照されたい.
- 13) 朝比奈大作. “図書館の社会的機能と図書館学の固有の領域,” *図書館学会年報*, vol. 21, no. 3, 1975. p. 121-128.
- 14) Dumazdier, J. The Criteria of a Recreation Policy (Van Clé Foundation, ed.) <*Leisure activity in the industrial society*, 1975> p. 163-170.
- 15) 小玉陽一. 各国のプロジェクト管理システムの実態と動向. 東京, フジ・インターナショナル株式会社, 1970. p. 1-2.
- 16) 日本経営情報開発協会の『政府におけるソフトプロジェクト発注管理に関する調査報告』(1971) p.5-28 を参照.
- 17) 総理府統計局, *op. cit.*, p. 42-43. 総括表 1 より抜粋作成.
- 18) *Ibid.*
- 19) 文部省学術国際局, *op. cit.*, p. 111.
- 20) Figueiredo, J. B. de and Kaya, Y. “Effort-satisfaction analysis,” *Futures*, Dec. 1972, p. 314-324.
- 21) 通産省の「わが国情報処理の現状」(1974)によると, 情報処理サービス業, ソフトウェア業の企業数は 298, その利用者は年間のべ 72,481 で, うち官公庁が 14,569 を占める.
- 22) 北川・島内編, 巨大学術情報システム. 東京, 東大出版会, 1975. p. 1-28 などを参照.
- 23) 長沢雅男が, John Sherrod の論文を引用して, いわゆる情報サービスに従事する専門職者の分類を試みている(参考調査法. 東京, 理想社, 1967. p. 243-4.) が, ここで用いているレファレンス・ライブラリアンという用語は, 必ずしも本稿の用語法と一致しない. 但し, このインフォメーション・サイエンティストという用語は Sherrod の用語に準拠している.